

政策レビュー及び第3期基本方針の在り方に関する検討
の進め方と基本的考え方について(案)

平成20年10月10日

政策レビュー及び第3期基本方針の在り方に関する検討の進め方

目的

知的財産戦略本部決定(平成18年2月24日)(注)に基づき、これまで6年間の知財政策の実施状況及びその成果に関するレビューを行うとともに、第3期における知的財産戦略の基本方針の在り方について検討を行う

(注)「知的財産基本法の施行の状況及び今後の方針について」(平成18年2月24日決定)(抜粋)
「第2期が終了する2008年度末時点において、それまでの知的財産基本法の施行状況について改めて検討を行い、それ以降の知的財産戦略の在り方について検討することとする。」

検討の進め方

○第3期の基本方針の策定に当たっては、知的財産をめぐる環境変化の下、我が国において知的創造サイクル全体を有効に機能させるためにはどのような取組が必要かという大きな視点に立って検討すること(基本的考え方)が重要。

○あわせて、具体的な施策ごとのレビュー結果を踏まえた検討を行うこと(各論)が重要。レビューを行うに当たっては、右に示した政策項目ごとに行うこととする。

○総論については、初回だけでなく、各論についての検討を一通り終えた後で再度検討することが適当。

○また、基本方針の策定に当たっては、政策評価サイクル(PDCA)を機能させる観点から、可能な限り定量的な政策目標及び評価指標を設定すべきではないか。(定量的な政策目標の設定に当たっては5年後に達成可能な目標とすることが適当か。)

今後の予定

平成20年度第1回(10月31日):創造、保護(国際知財システムの構築に向けた取組の強化等)

第2回(11月27日):保護(知的財産の権利付与の迅速化等、模倣品・海賊版対策の強化)

第3回(12月19日):活用、人材

第4回(1月頃):全体

第5回(2月頃):報告書取りまとめ

政策レビュー項目(コンテンツ関連を除く)

1. 創造

- ①大学、研究機関、企業における創造力の強化
- ②産学官連携による知的財産の円滑な事業化

2. 保護

(1)知的財産の適切な保護

- ①国際知財システムの構築に向けた取組の強化
- ②知的財産の権利付与の迅速化
- ③知的財産権の安定性・予見性の向上
- ④新技術等の知的財産の適切な保護
- ⑤ノウハウの適切な管理(技術流出の防止)
- ⑥利用者の利便性の向上

(2)模倣品・海賊版対策の強化

- ①外国市場対策の強化
- ②水際取締りの強化
- ③国内取締りの強化
- ④インターネット上での対策の強化
- ⑤国民への啓発活動の推進
- ⑥連携体制の強化

3. 活用

(1)知的財産の戦略的活用

- ①企業の知財戦略の高度化
- ②知財の円滑かつ公正な活用
- ③知財を活用した事業活動の環境整備

(2)国際標準化活動の強化

- ①産業界の意識改革
- ②我が国全体としての国際標準化活動の強化
- ③国際標準化人材の育成
- ④アジア等諸外国との連携強化
- ⑤国際標準化のためのルールづくりへの貢献

(3)中小・ベンチャー企業への支援

- ①相談・情報提供機能の強化
- ②負担軽減に向けた取組の強化
- ③知財を活用した経営の促進

(4)知財を活用した地域の振興

4. 人材の育成と国民意識の向上

- ①知的財産専門人材の育成
- ②知的財産創出・マネジメント人材の育成
- ③国民の知的財産意識の向上
- ④知的財産人材育成の官民挙げての推進
- ⑤グローバルな知財人材の育成

第2期重点項目との関係(コンテンツ関連を除く)

第2期重点項目(概要)

政策レビュー項目

i) 国際的な展開
 ○世界特許システムの早期実現を目指す。

○模倣品・海賊版拡散防止条約(仮称)の早期実現を目指す。

○在外公館が迅速かつ実効的な対応が採れるよう体制を強化する。

○我が国発の技術が国際標準として採用されるよう、産学官が協力し、研究開発戦略、知的財産戦略、標準化戦略を一体的に推進する。

○国際公共政策に係る議論への参画など、相互理解と国際的なコンセンサスづくりに積極的に貢献する。

ii) 地域への展開及び中小・ベンチャー企業への支援

○それぞれの地域の特性を活かした自主的な地域知的財産戦略の策定と実施を促進する。

○中小・ベンチャー企業等の産業界、地方公共団体、大学及び公設研究試験機関等が、それぞれ役割を適切に果たしつつ、相互の連携を強化するための具体的方策を推進する。

○知的財産に精通した地域の専門家を養成、確保する。

iii) 大学等における知的財産の創造と産学連携の推進

○大学等において、量から質への特許戦略の転換を進め、基本特許取得のための取組を強化するとともに、権利取得だけでなく、社会に活用することに重点を置いた取組を進める。

○大学等の研究において他社の特許を円滑に使用するためのルールを整備するとともに、ライフサイエンス等の先端技術分野が抱える知的財産の諸問題について、幅広い観点から検討を行い、必要な措置を講ずる。

○共同研究や委託研究を円滑に推進するため、不実施補償などの問題について、産学官での相互理解をさらに深め、柔軟かつ迅速な契約実務につなげる。

○利益相反に関するルールなど、大学等における知的財産に関するルール整備とマネジメントの充実に取り組む。

○大学ごとの個別の事情に応じ、大学知的財産本部とTLOの連携の在り方の評価・分析を行い、総合的な体制整備を推進する。

iv) 出願構造改革・特許審査の迅速化

○海外への出願割合を増加させるなど、世界的視野に立った知的財産戦略を推進する。

○優れた知的財産の創出や権利取得のために主要国の特許情報や科学情報が十分に活用されるよう先行技術調査を行うための効果的で安価な検索ツールやデータベースの提供を行うとともに、審査官の検索ノウハウの公開を促進する。

○審査周辺業務の合理化、先行技術調査の外注の拡充などの総合的取組により、業務の効率化に努めつつ、特許審査の迅速化を推進する。

vii) 知的財産人材の確保・育成

○企業におけるCIPO等の設置と、知的財産戦略、事業戦略、研究開発戦略の三位一体による経営戦略の推進を奨励するとともに、幅広い能力を持った企業人材の育成を図る。

○弁理士の実務能力を高めるための方策を検討するとともに、知的財産取得のサポートだけでなく、知的財産を活かした経営や事業化の助言など幅広い活動を行えるよう能力の拡大を図る。

○国際的に戦える知的財産人材の育成を進めるとともに、多様な言語に関する翻訳者や海外文献のサーチャーなどの育成を図る。

○産学が協働した人材の育成や交流に取り組むとともに、市場性の目利きができ、研究者に対しアドバイスやコーディネートができる人材の育成と確保に取り組む。

○国民全体の知的創造能力と、他人の知的財産を尊重するマインドを育むため、知的財産に関する教育及び普及・啓発を進める。

1. 創造

- ① 大学、研究機関、企業における創造力の強化
- ② 産学官連携による知的財産の円滑な事業化

2. 保護

(1) 知的財産の適切な保護

- ① 国際知財システムの構築に向けた取組の強化
- ② 知的財産の権利付与の迅速化
- ③ 知的財産権の安定性・予見性の向上
- ④ 新技術等の知的財産の適切な保護
- ⑤ ノウハウの適切な管理(技術流出の防止)
- ⑥ 利用者の利便性の向上

(2) 模倣品・海賊版対策の強化

- ① 外国市場対策の強化
- ② 水際取締りの強化
- ③ 国内取締りの強化
- ④ インターネット上での対策の強化
- ⑤ 国民への啓発活動の推進
- ⑥ 連携体制の強化

3. 活用

(1) 知的財産の戦略的活用

- ① 企業の知財戦略の高度化
- ② 知財の円滑かつ公正な活用
- ③ 知財を活用した事業活動の環境整備

(2) 国際標準化活動の強化

- ① 産業界の意識改革
- ② 我が国全体としての国際標準化活動の強化
- ③ 国際標準化人材の育成
- ④ アジア等諸外国との連携強化
- ⑤ 国際標準化のためのルールづくりへの貢献

(3) 中小・ベンチャー企業への支援

- ① 相談・情報提供機能の強化
- ② 負担軽減に向けた取組の強化
- ③ 知財を活用した経営の促進

(4) 知財を活用した地域の振興

4. 人材育成と国民意識の向上

- ① 知的財産専門人材の育成
- ② 知的財産創出・マネジメント人材の育成
- ③ 国民の知的財産意識の向上
- ④ 知的財産人材育成の官民挙げての推進
- ⑤ グローバルな知財人材の育成

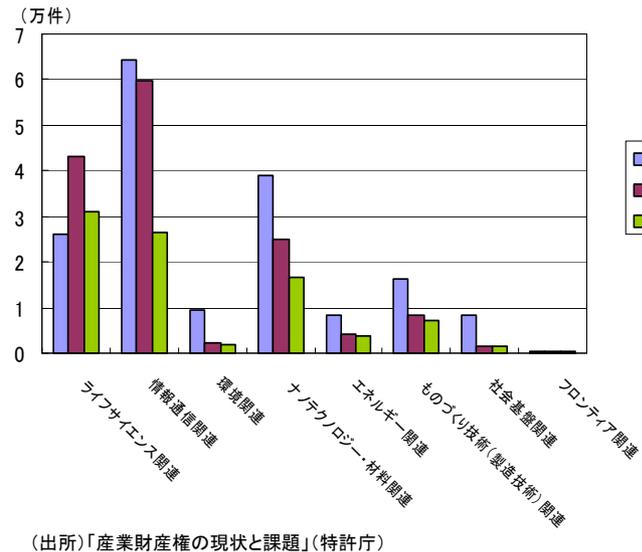
基本的考え方

知財戦略を取り巻く環境変化

1. 技術革新・市場の変化の加速

- 革新的技術の開発競争、重要特許の獲得競争の激化
- 技術革新や市場の変化に的確に対応した知財制度整備の重要性の高まり

【重点8分野の公開／公表件数(2006年)】

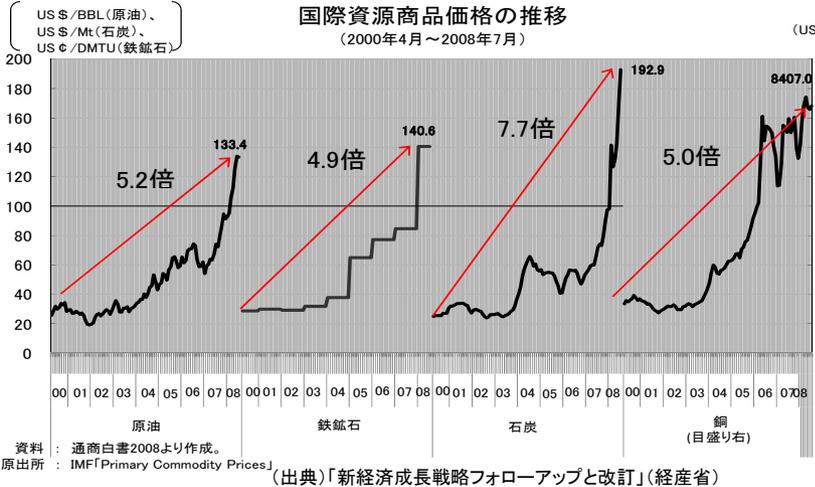


2. 経済のグローバル化の進展

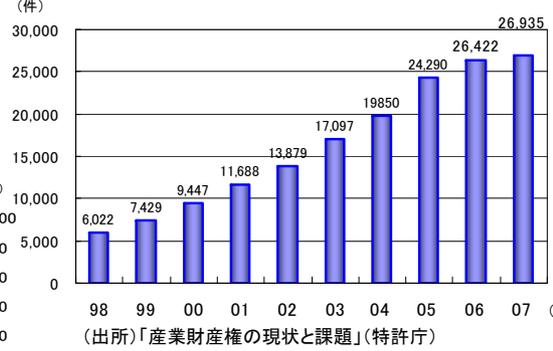
- グローバル市場への展開を促進する観点から、国際的に調和のとれた知財制度の構築や海外での権利取得の必要性の高まり

5. 資源価格の高騰・地球環境問題への対応

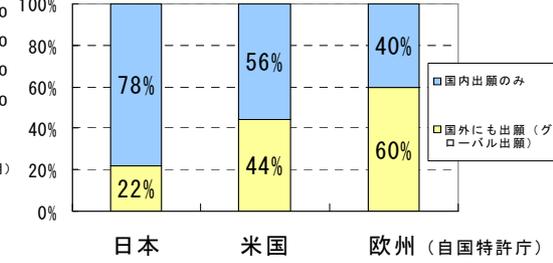
- 資源価格高騰の影響を受けにくい知的財産を生み出し続けるイノベーションの好循環の確立の必要性の高まり



【PCT出願件数の推移】



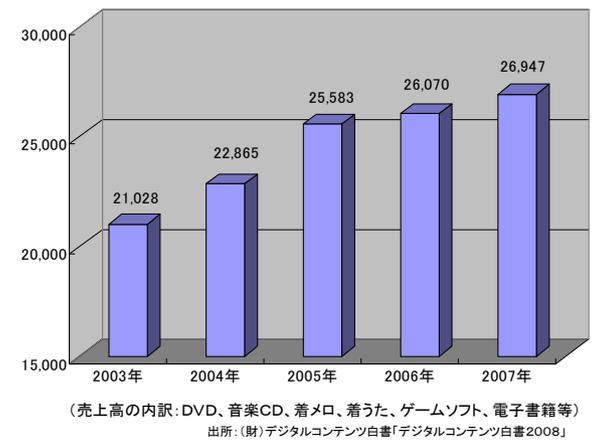
【日米欧出願人の本国特許庁への出願構造】



4. デジタル化・ネットワーク化の進展

- デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した新たなビジネスモデルの構築や知財制度の構築の必要性の高まり
- ネットを利用した模倣品・海賊版被害の拡大

デジタルコンテンツの市場規模の推移



3. オープン・イノベーションの加速

- 技術革新や市場変化への迅速な対応等を図るため、内外のリソースを積極的に活用するオープン・イノベーションへの取組が加速
- これに対応した知財戦略や知財制度の構築の必要性の高まり

〈米国におけるオープン・イノベーションの取組事例〉

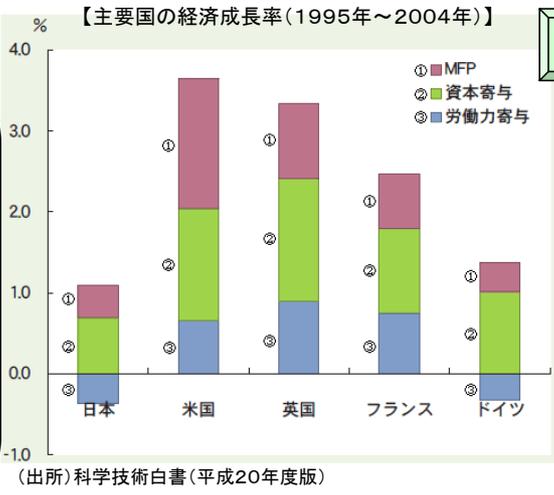
- IBM(情報通信産業)
社内外のリソースをイノベーションの源泉と明確に位置付け。大学との研究成果を無料でライセンスするプログラムも実施。
- P&G(一般消費財産業)
個人、大学等の社外リソースの力を商品開発に活かす戦略により、研究開発の生産性が60%増加。

基本的考え方

我が国の現状と今後の主な論点

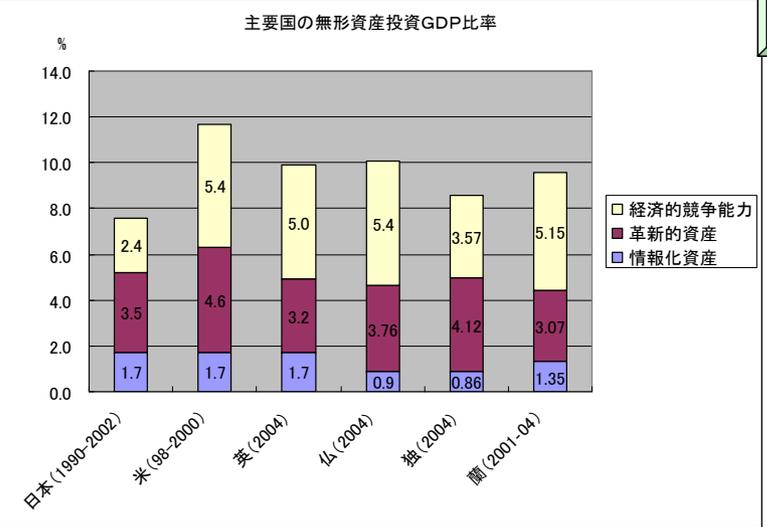
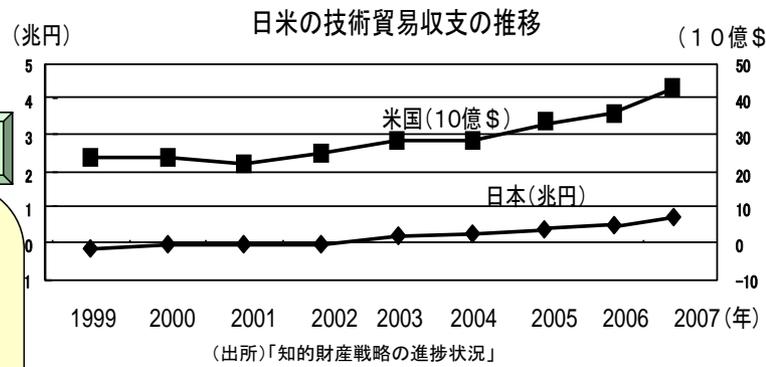
1. 重要特許の戦略的な獲得・活用

- イノベーション創出につながる重要特許の獲得に向けた戦略的取組の強化が必要ではないか。
- 革新的技術開発の成果を確実に権利の獲得や事業化につなげる取組の抜本的強化が必要ではないか。(例: 大学知財本部とTLOの体制の見直し)
- 価値ある知的財産を生み出し、これと他のリソースと有効に結び付けて事業化まで関与する総合プロデュース機能の強化が必要ではないか。(例: ファンド等の活用、人材育成)
- 技術革新等に的確に対応し、不断に知財制度・運用の見直しを行っているか。(例: 医療方法特許の在り方検討、特許期間延長制度の見直し、特許審査迅速化)



2. 国際的な制度調和・海外での権利取得

- 世界特許システムの構築に向けた取組を一層強化すべきではないか。
- アジアにおける知財制度の整備、権利取得に向けた支援策の拡充が必要ではないか。
- 外国における対策強化のため、外国政府・事業者へのより積極的な働き掛けが必要ではないか。(例: 模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期締結)



5. 知的財産への投資の拡大

- 我が国における無形資産形成への投資、その活用は欧米に遅れているのではないか。
- 低炭素社会の実現に向けた知的財産の創造・活用を重点的に強化すべきではないか。
- 中小・ベンチャー企業、地域における知財の活用を一層促進すべきではないか。

3. オープン・イノベーションへの対応

- 大学、公的研究機関、企業等に分散する知的財産の融合によるイノベーション創出を促進すべきではないか。(例: イノベーション創造機構(仮称)の創設)
- 知的財産の創造活動において特許情報、大学等の論文情報等の技術情報をより利用しやすい環境を整備すべきではないか。
- オープン・イノベーションに対応した知財制度の整備が必要ではないか。(例: ライセンス活動の促進、権利の安定性の確保、権利の公正かつ円滑な活用)
- 国際的に遜色のない技術流出防止制度の整備が必要ではないか。

(注) 経済的競争能力: ブランド資産(広告宣伝費等)、企業特殊の人的資本形成費用、組織の改変費用
 革新的資産: 研究開発(R&D)投資、特許やライセンスの取得、資源開発、金融新商品の開発等
 情報化資産: ソフトウェア、データベースの構築

(出所) 日本: Fukao et al (2007)、米国: Corrado, Hulten and Sichel (2006)、英国: Marrano and Haskel (2006)
 仏独: Hao, Manole and van Ark (2008)、韓: Van Rooijen-Horsten, van den Bergen, and Tanriseven (2008)

4. デジタル化・ネットワーク化への対応

- コンテンツ産業やネット関連産業の振興を図るためにどのような対策が必要か。
- デジタル・ネットワーク時代に対応した知財制度を早急に整備すべきではないか。(例: 流通促進策、日本版フェアユース規定の導入、違法コンテンツ対策等)

